

## 令和3年11月議会 質問項目一覧表

区分	質問日	質問者	質問項目	答弁者	関係課
一般質問	12/8 (水)	西聖一議員	映画「MINAMATAーミナマター」を契機とした水俣病に係る取組 (2)水俣病に係る啓発	教育長	人権同和教育課
		城下広作議員	夜間中学の開設	教育長	義務教育課
	12/9 (木)	山本伸裕議員	県立高校における記念講演の内容	教育長	高校教育課
		緒方勇二議員	県立高校魅力化	教育長	高校教育課
		磯田毅議員	学校給食における県産小麦の活用促進	教育長	体育保健課
			投票率の向上	選挙管理委員会委員長	選挙管理委員会 高校教育課
	12/10 (金)	島田稔議員	県内児童・生徒の不登校及びいじめの課題 (1)不登校対策 (2)いじめ対策	教育長	学校安全・安心推進課
			子どもを安心して産み育てられる環境 (1)幼児教育	教育長	義務教育課
		西村尚武議員	教育におけるICT端末の活用	教育長	教育政策課 学校安全・安心推進課
			熊本県読書バリアフリー推進計画の策定	教育長	社会教育課
	12/13 (月)	岩本浩治議員	コロナ禍における高校生の県内就職状況	教育長	高校教育課
		吉田孝平議員	家庭経済環境が学力に及ぼす影響と学力向上への取組	教育長	義務教育課

※別添資料は、熊本県議会事務局発行の「くまもと県議会報」第214号から一部抜粋



(一般質問) 令和3年12月8日

立憲民主連合 西 聖 一



## 1 映画「MINAMATA—ミナマター」を契機とした水俣病に係る取組

(1) 健康調査に向けた取組の強化

(2) 水俣病に係る啓発

質問 (1)映画「MINAMATA」をきっかけに、水俣病に関わってきた様々な方の功績等が改めて紹介されたが、行政が患者を救済する動きは停滞しており、特措法でも救済されなかった多くの方が、救済に向けて裁判を係争中である。特措法による地域の線引きで申請をちゅうちょした方等の健康調査をすべきとの意見があることは、知事も十分認識と思う。そこで、この映画を見て、これまで以上に健康調査に向けた取組を強化すべきと思うが、いかがか。知事に尋ねる。(2)次に、新聞報道によると、この映画に触発されたミラノ日本人学校の生徒が、COP26の関連行事に参加し、水俣病のことを英語で発表したとのこと。この映画をきっかけに子供たちに水俣病の認識が広がったことは、素晴らしいことである。そこで、この映画は学校や地域社会への啓発につながるものと考えているが、いかがか。教育長に尋ねる。

答弁(知事) (1)水俣病の救済について、県がすべきことは、平成25年の最高裁判決を最大限尊重し、丁寧に認定審査を進めること。申請者がおられる限り、丁寧に審査を行ってまいる。健康調査については、特措法に基づき、国においてメチル水銀が人の健康に与える影響を客観的に評価する手法の開発が進められており、来年度秋頃をめどに、研究開発の成果を整理する予定。健康調査の実施には、科学的正当性を有する手法の確立が必要。県では、引き続き、国に対して取組の加速化を求め、必要な協力を行ってまいる。

答弁(教育長) (2)映画「MINAMATA」は、多くの方が水俣病に関心を持ち、その歴史等を学ぶきっかけになったと伺っている。一方、県内の学校で視聴されている映画の多くは、児童生徒等への教育、啓発を目的に、発達段階に配慮して制作されている。この映画は、教育、啓発を目的に制作されたものではないため、学校等での一斉鑑賞には、十分に配慮が必要と考えている。県教育

委員会としては、熊本県人権教育・啓発基本計画等を踏まえ、引き続き、児童生徒が水俣病の歴史や事実を正しく学び、人権尊重の意識等を身につけられるように取り組んでまいる。

## 2 「マンガ県くまもと」の始動

質問 県内の大学や民間企業等でくまもとマンガ協議会が設立され、いよいよマンガ県くまもとの始動が宣言されたと理解している。私は、以前から漫画コンテンツの活用は県の活性化につながると訴えてきており、着実にそのことが花開いてきている。協議会のキックオフシンポジウムでは、県全体を取蔵施設にしたいなどの意欲的な意見が出されているが、行政はイベント重視の傾向があり、学術的なものはお任せの面がある。せっかく産官学の連携体制が整い、マンガ県くまもとが始動したので、お互いがウィン・ウィンの関係になる仕組みができればと考える。そこで、マンガ県くまもとに向けて、これからの取組をどう考えているのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁(観光戦略部長) 県では、これまで『ONE PIECE』などとタイアップした取組を進めており、県内各地で盛り上がりを見せている。この流れを加速化するため、県全体でより一体化した戦略的な取組が必要であり、県もくまもとマンガ協議会と緊密に連携してまいる。また、漫画の取蔵の在り方等についても、大学等と検討を進めている。さらに、熊本での盛り上がりを全国へ発信すべく、周年事業に力を入れていく。今後、県内各地に誕生したキャラクターのネットワークを形成し、県全体の地方創生につなげてまいる。

## 3 公契約条例

質問 公契約条例について、県では、庁内横断的なあり方検討チームを設置し、推進可能な施策の調査などの整理等を行うとしていたが、今年度、条例検討委員会が設置され、既に2回検討会が実施されたと聞いた。本県でも、いよいよ条例制定に向け議論が進んでいることを歓迎したい。議論の中で、どのような問題点を認識し、条例化によってどう改善していこうとしているのか。また、今後どのような過程を経て条例化に至るのか。最後に、他県よりもよい条例とするため、本県の条例

ねる。

答弁（知事） 空港アクセス鉄道については、T S M Cの進出等により、空港周辺地域の人や物の動きは大きく変化することが予想され、道路の整備と同時に、公共交通機関による利便性の向上の検討が不可欠。今回の追加調査は、これらの課題への対応のために必要であり、セミコンテクノパーク及び空港へのアクセス向上などにつながるよう検討を行ってまいる。次に、今回の決定の経緯については、検討委員会の皆様に個別に説明を行い、追加調査の方針について了解をいただいている。委員には幅広い分野の専門性を有する方々に就任いただいております、引き続き様々な角度から御意見をいただき、今後の検討に反映させていただきたいと思う。

#### 4 GIS（地理情報システム）の推進

質問 GISの推進については、熊本県情報化推進計画において、県民も閲覧できる浸水想定区域図等のデータ整備が掲げられているが、私は、ぜひこのGISの取組を全庁的に推進していくべきと考える。本県におけるGISの取組についてどのように考えているのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） GISの活用は、区域や地点を分かりやすく把握でき、県民などの利便性向上に資するものと認識している。県においても防災情報の共有や農地の管理などにGISを活用しており、国においては法人情報や公共施設情報等、行政が保有するデータベースを整備して、自治体等が利用できる環境や情報のオープン化などの検討が進められている。県としては、こうした国の動向を踏まえながら、地図情報を活用したGISの推進を含め、行政データのオープン化を通じて、防災や社会経済活動などに貢献してまいる。

#### 5 太陽光発電設備の設置に係る条例制定

質問 全国の自治体では太陽光発電施設等の適正な設置と自然環境との調和を図るため、その設置を規制することを目的とした単独の条例を制定している。本県でも菊池市が、菊池市太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関する条例を来年4月1日施行する。今後、県内でも太陽光発電施設の推進が予測されることから、本県としても条

例を制定すべきと考えるだが、知事に考えを伺う。

答弁（知事） 県としては、規制の強化と適地への誘導に取り組んでいくことが必要だと考える。規制の強化については林地開発に係る事項を見直し、開発行為者の責務の明確化など、事業者が守るべき基準の厳格化や手続の明確化を行う。さらに全庁横断的なプロジェクトチームにおいて盛土による災害防止の対策を検討するなど、防災面の強化に向けた取組も進めている。適地誘導については、県内全てのメガソーラー施設の現地調査をはじめ、再エネ施設の情報収集や整理を進めるとともに、ゾーニングに向けた基礎調査にも着手した。現在、国としても、危険な盛土の防止や再エネ施設の安全面の強化に向けた検討を進めている。このような国の動向を踏まえつつ、県内再エネ施設の調査結果や市町村の意見等も参考に、条例制定も含め、総合的な対策を検討してまいる。

#### 6 夜間中学の開設

質問 夜間中学があったら入学し、勉強したいと思っている人の声を、夜間中学を設置する前提で11月1日から26日の日程でアンケートを実施したと伺っている。今回のアンケートは日本語、中国語、韓国語に対応したはがきを、市町村役場や国際交流、就労支援施設などで2万枚配ることや、専用のQRコードや県教委のホームページからも回答を受け付けたようだが、広く県民に周知は徹底できたのか。また、アンケート結果についてはどうだったか。本県においても夜間中学はぜひとも必要と考えるが、教育長に設置の考え方を尋ねる。

答弁（教育長） 夜間中学は、教育を受ける機会を保障するための重要な場である。今回の調査では職能団体、ハローワークなどに対して、日本語のほか3か国語のアンケート用紙計2万枚を直接配布した。結果については11月末時点で139件の回答が寄せられ、このうち、夜間中学で勉強したいと回答された方が108名、その半数を超える方が熊本市を含む県央学区に居住している方だった。今後、アンケートの回答内容をさらに分析し、その結果を踏まえ、熊本市教育委員会等の関係機関と調整を図りながら、年度内を目途に設置に関する基本的な考え方を取りまとめている。



(一般質問) 令和3年12月9日

日本共産党 山本伸裕



### 1 県立高校における記念講演の内容

質問 県立高校で創立記念式典と記念講演が開催され、生徒は直接参加や教室でモニター視聴した。政府の公式見解とは真逆の立場から、第二次大戦について、教科書で学ぶ内容と異なる講演が、県立高校で生徒出席のもと行われた。講演記録を入手し検証すべきではないか。2点目に、講演を聞いた生徒に対し、講演のどの部分が間違いであるかを正確に理解させていく必要があるのではないか。学校と教育委員会はどのように対応していくつもりなのか、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) 主催は同窓会や育友会を中心とした実行委員会であり、学校は強制していないが、多くの生徒が講演を聞いたのは事実である。内容は講演者の思想・信条に関するものであり、県教育委員会が申し上げる立場にないが、政府見解や学習指導要領と一部異なる内容があったと把握している。県教育委員会は、国際社会で、自らが公正に判断し、平和で民主的な国家や社会を形成していく人材育成を目指している。校長会等を通じて、改めて学習指導要領に定められた学習内容等の周知徹底を図り、適切な指導をしてまいる。

### 2 気候変動とエネルギー政策

質問 政府は今年4月、2030年度までの温室効果ガス削減目標を2013年度比46%に上げるとしたが、各国の批判が高まった。日本共産党は2030戦略を発表し、エネルギー政策転換でCO<sub>2</sub>削減は、50%から60%削減可能と設定している。地域資源を利活用し、循環型地域経済づくりを目指す自治体も広がり始めた。岡山県西粟倉村は、森を整備し、木質チップ等を活用、熱エネルギーセンターの整備により若者の雇用が生まれ、人口減少率に歯止めがかかっている。地域の実践の広がりが必要で、ポテンシャルは十分あると考える。そこで①県のCO<sub>2</sub>削減目標をより引き上げるべきではないか。②住宅の断熱化促進補助制度の取組を県全域に、対象や補助額も広げていくべきではないか。③学校等の屋根への太陽光設置促進のため目標設定、支援制度の創設が必要ではないか。④地

産地消の再エネ開発に取り組む自治体等へ支援策を打つべきではないか。①②は環境生活部長、③④は商工労働部長に尋ねる。

答弁(環境生活部長) 県は、2030年度までの温室効果ガスの削減目標を、2013年度比50%と定めた。目標は専門家等の技術的助言により、可能な限りのCO<sub>2</sub>削減量を算出し定めたもので、目標達成に向け取り組んでまいる。今年度、被災した球磨川流域をモデル地域とした、住宅断熱化に対する補助制度を創設し、想定を上回る申請があった。国の動向等も踏まえ、住宅の断熱性能向上に向けた取組を進めてまいる。

答弁(商工労働部長) 「第2次熊本県総合エネルギー計画」で、2030年度電力消費量の再エネ割合を50%とする目標を設定し、2018年度比の住宅用太陽光発電量を1.2倍、事業用太陽光を1.7倍に増やしていく。「初期投資ゼロモデル」の普及や国の制度を活用し、導入促進を図る。「阿蘇くまもと空港周辺地域でのスマートシティ創造」を重点的取組に位置付け、再エネ活用による地方創生モデルとして、再エネ地産地消を進め、「第2次総合エネルギー計画」に掲げる目標達成を目指してまいる。

### 3 気候変動のもとでの河川整備の在り方

質問 今年8月、県と国交省は、球磨川流域市町村で住民説明会を開催し、流域治水プロジェクトにおけるかさ上げの考え方を示したが、この考え方では、ダムが完成しなければ住宅は水没してしまう。流水型ダムが未完成の間は、球磨川流域の各地で悲劇が起これかねない。少なくとも、昨年豪雨災害時の水位に耐え得るかさ上げをやるという立場を基本に据えるべきだと思うが、県としての考えを復興局理事に尋ねる。次に、白川は昨年河川整備計画の見直しが行われたが、基本方針は従来のみで、気候変動に伴う降雨量、洪水流量は想定されていない。住民参加で新方針を策定すべきではないか。ダムに依拠せず市街地を守る対策を講じるべきではないか、土木部長に尋ねる。

答弁(理事(球磨川流域復興担当)) ダムによらない治水を検討する場で、球磨川水系における治水の基本的考え方として、直ちに実施する対策に位置付け、昭和40年洪水の水位も踏まえた高さで整備されていると認識している。球磨川水系流域治

要で、既存林道等を活用した改良で効率的整備が可能と考える。林道等の管理者の関係町村への技術的支援等で、さらなる活用につなげたい。

### (3) 田んぼダムの取組拡大及び幸野溝等における 溢水対策

質問 ①田んぼダムについて、整備当初30センチだったあぜの高さが、現在は半分程度で、貯留効果を発揮するには再整備が必要。球磨地域は、飼料用米の場合、あぜ塗りを行っていないので、あぜ塗り機による畦畔補強が効果的と考えるが、どうか。一方、あぜ塗りは、作業受託農家が行うため、その機械導入支援をどう考えているか。②農業用水路の幸野溝や百太郎溝が、土砂流入もあって水路からあふれ、浸水被害が発生するため、地下の砂利層にオーバー水を浸透させる設備導入を訴えてきた。豪雨時のオーバー水による被害軽減や地下浸透について、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） ①田んぼダムは、モデル地区で、畦畔の再築造とあぜ塗り補強した水田で、貯留効果等を検証し、畦畔の整備手法を確立して、取り組んでいただきたいと考えている。あぜ塗り作業受託農家の機械導入は、各種補助事業等を活用して支援する。②幸野溝等へ流れ込む土砂は、治山施設や沈砂池の整備等を関係部局連携して検討し、豪雨時の排水対策は、水路断面拡幅や河川への新たな放水路設置等を検討している。地下浸透は、砂利層が確認された南稜高校の実証水田に浸透ますを設置し、効果を検証する。

### 3 木材利活用に向けた出口戦略

質問 災害に強い森林整備で、出口戦略の必要性が増し、人材育成や内外需の促進が必要。林業新規就業者育成の年間目標設定が必要と思う。住宅着工等の減少で、新たな内需掘り起しが必要。民間建築にも裾野を広げる公共建築物等木材利用促進法が改正施行されるなど、木造・木質化に追い風が吹き、災害公営住宅建築等の需要等も考えられる。熊本には、プレキャストコンクリートや木造の強みを持つSDGs登録企業があり、その特性を融合・全国展開させ、木造・木質化を推進する考えはないか。外需は、旺盛な丸太の需要に応え、素材生産業者は生産能力を高めており、丸太の輸出促進が必要。一方で、製材品の輸出促進も

必要。県は、アジア中心に拡大を図ってきたが、新たな国への展開も必要と考える。輸出におけるこれまでの取組や今後の展開について、いかがお考えか。以上3点、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 県では、林業従事者を令和元年度の828人から令和5年度に1,150人に、新規就業者数を85人から110人に増やす計画。内需は、法改正を受け、県の基本方針を改定する。公共建築物は、県が率先して木材利用に取り組み、民間建築物は、県民の木材利用が一層図られる環境整備に取り組むこととしている。災害公営住宅への木材利用は、昨年度「木造でつくる多様な共同住宅」プラン集を作成。これには、1階部分がコンクリートで、2階以上が木造の複合パターンもあり、災害公営住宅に生かされる提案をしている。外需は、バイヤー招聘、商談会等を行ってきて、昨年度の丸太輸出額は5年前の1.6倍、製材品も3.3倍に増えている。今後も、EUをはじめ新規国への新たな商流を目指して取り組んでまいる。

### 4 県立高校魅力化

質問 人吉高校五木分校は、定員40名に対して1年生は4名の現状で、地元の子供たちが進学先を選択していない。地元森林組合は人材育成に熱心だが、建設会社への転職者も多いと聞く。地域の林業活性化には、スマート林業等の技術導入が急がれ、林業担い手の育成が求められている。緑の流域治水の機能を発揮させ、災害に即応できる林業従事者の育成は急務である。そこで、五木分校創立50周年に合わせ、林業コースを基軸とした学科改編を実施し、林業大学校県南校と連携充実を図る高校にする考えがないか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県南地域における林業従事者育成に向け、芦北高校、南陵高校及び八代農業高校泉分校で、実践的な林業教育に取り組んでいるが、募集定員が充足していない。今後3校では、スマート林業などの魅力化に一層取り組み、人材育成を図る。五木分校については、多様な進路希望をかなえる個別最適化した学びを充実させる。今後、普通科の枠組みにとらわれず、くまもと林業大学校県南校や森林組合との連携等による学びの多様化を図り、地域の声を聞きながら、地域に根差した魅力化に取り組んでまいる。



(一般質問) 令和3年12月9日

立憲民主連合 磯田 毅



### 1 新型コロナウイルス感染症第6波に備えた病床確保

質問 県では、現在、新型コロナウイルス感染症第6波の感染力が第5波の2倍になった場合を想定し、このとき必要な病床数を680床と予想、準備した806床で足るとしているが、私は、どんな変異株が出るのか不明な現在、もっと準備したほうがよいと考える。第6波に備え、県内にある公的病院をコロナ専用の病院とすれば医師や看護師の負担が減り、コロナ患者の入院治療がより確実になり、効率的な医療体制が構築できるのではないかと考える。第6波に備えた医療体制を構築するには、公的病院に対し、協議の上、コロナ専用病院化を求めることが必要である。知事は法律に基づき、県内の7つの公的病院に対し、コロナ専用病院化を要請すべきと考えるが、病床の確保に係る考えを尋ねる。

答弁(知事) 厚生労働省の算定式に基づくと、県内での第6波に必要な病床数は680床との推計だが、それを126床上回る806床まで確保できた。11月28日の専門家会議でも十分な病床数の確保と評価いただいた。県内7つの公的病院を専用病院化した場合、通常医療に大きな影響を与えてしまう。また、既に確保した病床の2割に相当する180床での協力をいただいている。今後も患者にとってできるだけ身近な地域で入院できるよう、引き続き病床の確保を進めてまいります。

### 2 県産大豆の生産振興

質問 コロナ禍のもと、原油価格の上昇、円安などにより食品の値上げが続いている。日本では大豆の自給率は6%であり、大豆価格は、海上運賃の上昇もありさらに上昇する気配。最近、熊本市内のベンチャー企業が、大豆を丸ごと使ったミラクルミートという新しい人工肉を開発した。来年には米国へ進出することが決まっており、大豆から生まれた植物肉の販売が本格的になってきたと実感する。この流れは、将来の食料危機を見据える上で大事な観点であると同時に、効率的な利用によって温暖化防止に貢献するもの。しかし大豆の生産性は、世界に比べると日本は低く、国際競争

力は非常に弱く、生産拡大はいかに反収を上げることが大きなポイント。熊本の大豆において生産性を上げることで、消費拡大につなげていくことが重要だが、県の取組を農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 県としては、県全体の生産力向上に向け、各地域での話し合い活動の支援の中で、生産性の高い安定した大豆生産を実現している嘉島町の集団的取組を紹介しながら、他の地域へ波及させ、収量増加、品質改善を図っている。また、豆腐やみそなどの用途が広く需要が堅調な品種など、産地と実需が結びついた作付拡大や計画的な生産を行っている。さらに新たな需要として脚光を浴びている植物肉について、佐賀大学が育成した専用の品種を譲り受け、農業研究センターで、その特性を把握する試験栽培を開始する。

### 3 学校給食における県産小麦の活用促進

質問 昨年、「くまもとのタネと食を守る会」が、「学校給食に外国産小麦を使うことをやめるプロジェクト」を始めた。日本農業新聞も先月20日、同じように「学校給食のパンに国産小麦の活用を」という論説記事を掲載した。どうやら国産小麦に追い風が吹いてきたようだ。記事によると、滋賀県では、来年度から全量を県産小麦に変える予定で、ほかに地元産小麦を原料にする取組が北海道や山口県で既にスタートしていて、国産小麦を含むと5つの道県になるそうだ。学校給食における地産地消の取組は、子供たちの郷土への理解や愛情を育てる大変有意義なものであると同時に、農林水産業の持続と地元経済の循環の大切さを考えさせる非常に優れたもの。それには、本県の学校給食に県産小麦を活用することが最も適切ではないか。教育長の考えを尋ねる。

答弁(教育長) 学校給食において県産食材を活用することは、大変有意義と考える。例えば、県産小麦を活用しただご汁やまめだごなどの郷土料理は、熊本県産の食材の良さを味わい、郷土理解を深める機会となっている。また、県内の学校給食用パンでは、「ひのくにパン」などは県産小麦を100%、それ以外のパンでも全て県産小麦が配合されている。今後も、農林水産部や県学校給食会などの関係機関と連携して、県産小麦を含めた県産食材の積極的な活用に一層努めてまいります。

#### 4 ゲノム編集食品の表示

質問 遺伝子組換えは、外から新たな遺伝子を挿入することから食品に表示義務があったが、ゲノム編集は遺伝子の特定した場所を切り取るだけであり、従来の品種とゲノム編集されたものの判別ができないため、食品表示は義務づけられていない。2018年にヨーロッパ司法裁判所は、ゲノム編集農産物の安全審査と表示義務を認める判決を出した。そうした中で、残留農薬の緩和措置などを含め米国の追随だけに見える日本はどうなのか心配だ。本県は生産量、生産額ともに全国1位のトマトの大産地であり、天草は養殖マダイの一大産地。今のままでは、県の特産である野菜や養殖魚などの生産、販売に影響が出ないか心配だ。ゲノム編集食品の表示に係る認識と、消費者の食品を選ぶ権利を守るための取組を環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） DNAに書き込まれた遺伝子でない部分も含めた全ての情報のことをゲノムと呼び、ゲノム編集は、自然界でも起こり得るいわゆる突然変異を計画的に起こすというもの。ゲノム編集技術を用いた食品は、現時点では遺伝子組換え食品のような表示の義務はないが、今後、研究やデータの蓄積が進み、新たな知見が得られれば、何らかの対応が必要となることも考えられる。県としては、ゲノム編集と遺伝子組換えの違いや食品表示の取扱いなどについて、消費者が正しく理解できるよう情報発信に努めてまいる。

#### 5 地域における生活支援の取組

質問 高齢化と過疎化が進む中山間地などでは、病院や商店など暮らしを支えるインフラが減って、安心な暮らしができにくくなっている。独り暮らしの高齢者には買物などで余計に不便を感じる人もきつと多い。こういった買物難民あるいは買物弱者と呼ばれる人たちの増加は全国共通の課題となっている。八代市の山間部に当たる泉町と坂本町地区を中心に軽トラックを改造した移動販売車「とくし丸」が活躍している。とくし丸は、車に冷蔵庫がついており新鮮な食品の提供でとても喜ばれているとともに、過去に2人の高齢者の方の異変を見つけて通報しており、地域の見守り役としても貢献している。住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくために、どのような取組や生

活支援を行っているのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 買物支援については、今年度実施の調査によると、県内全ての市町村において、移動販売や注文配達、商店への送迎などの支援が民間企業やNPO法人等により実施されている。県では、地域の住民や団体が主体となって行う買物支援や見守り活動に対して助成や相談対応等を実施している。見守りについては、民間事業者の協力を得て「熊本見守り応援隊」の協定締結を進めており、高齢者の徘徊や異変の発見等に効果を発揮している。また、担い手となる人材の育成のため、フォーラムや研修会を開催している。

#### 6 投票率の向上

質問 去る10月31日に行われた第49回衆議院選挙の投票率は、前回に比べて2.25ポイント上昇したものの、55.93%と戦後3番目に低い投票率だった。今は危機的状況と言える。不断の努力によって受け継がれてきた民主制度を維持し発展させるためには、まず投票に行く人を増やすこと。それには選挙制度の改革が必要になってくる。問題として、立候補する側から見ると、供託金制度、女性が立候補しにくいこと、意見が発信しにくいことなどが考えられる。一方で、選ぶ側の問題として重要なのは、誰でも行きやすく参加しやすい投票所になっていないことであり、例えば、期日前投票の宣誓書が必要なのか疑問だ。投票率を高めるには、主権者教育の推進と参加しやすい投票環境の確保が必要と考える。この問題にどう取り組んでいくのか、選挙管理委員長に尋ねる。

答弁（選挙管理委員会委員長） 若者を含めた近年の投票率の低下傾向は、大変憂慮すべき事態。現行制度の中では、日頃から主権者教育を推進するとともに、選挙に当たって参加しやすい投票環境を確保することが重要と考える。主権者教育については、来年4月からの成年年齢の18歳引き下げを好機と捉え、新たに教育用教材の作成に向けた検討を進めるなど、若者の政治参加の意識向上に努める。参加しやすい投票環境の確保については、幾つかの市区町村選管における巡回バス等による投票所への送迎、大型ショッピングセンターへの期日前投票所の設置等の取組を各市区町村選管に周知し、さらなる投票環境の向上に努めてまいる。

### 3 有明海沿岸道路と熊本県新広域道路交通計画との関連

質問 有明海沿岸道路と熊本県新広域道路交通計画との関連について、この有明海沿岸連絡道路は、私見だが、玉名市の大浜地区及び天水地区あたりから西環状道路につながり、熊本都市圏に入るものとする。これにより、将来的に有明海沿岸道路や有明海沿岸連絡道路は九州の縦軸の機能だけでなく、横軸の機能を併せ持つ高規格道路になるものと思う。県内の有明海沿岸道路の整備は、ようやく三池港インターチェンジ連絡路の工事着工が決定したばかりであり、荒尾市から長洲町の区間は、既に国の計画段階評価が完了し、2015年度に都市計画決定されているが、いまだ事業化に至っていない。熊本県新広域道路交通計画を踏まえ、今後の有明海沿岸道路の将来構想の実現についてどのように取り組むのか、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 有明海沿岸道路は、九州の循環型高速交通ネットワーク形成に不可欠な道路であり、今回策定した新広域道路交通計画においても高規格道路として位置づけを行ったところである。また、熊本の拠点性向上やダブルネットワークの構築など、広域的な役割が期待される道路として有明海沿岸連絡道路を構想路線に位置づけた。これらの計画や構想を実現し、県全体の発展につなげるためには、まずは高規格道路である有明海沿岸道路の整備を加速していくことが不可欠であり、とりわけ、三池港インターチェンジ連絡路の早期整備とともに、既に都市計画決定している荒尾―長洲間の早期事業化が重要であると考えている。県としては、引き続き国直轄による有明海沿岸道路全線の早期整備を要望し、併せて、連絡道路についても、国や関係自治体と連携して、必要な検討を進めてまいる。

### 4 県内児童・生徒の不登校及びいじめの課題

#### (1) 不登校対策

質問 新型コロナウイルス下の学校に様々な影響が出ており、全国の国公立小中学校で、2020年度に不登校だった児童生徒は、前年度比8.2%増の19万6,127人で、過去最多だった。新型コロナ感染拡大を受け、全国の学校では、昨年3月から一斉休校が実施され、その後も夏休みの短縮、修学

旅行などの中止、そして、長期休校が明けても、感染予防のため、授業中にも距離を取り、交流も制限され、学校生活は一変しており、孤立感を深める子供と多忙化に拍車がかかる教員、学校現場に新たな課題が重くのしかかっているように感じている。そこで、増え続ける県内児童、生徒の不登校の原因とその対策について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 不登校の原因は無気力、不安や生活リズムの乱れなど、本人に係る状況が最も多い。不登校対策については、今年度は、不登校対策重点取組事項を新たに定め、まず、スクールカウンセラー等の専門家からの支援を受ける割合を100%にするという指標を定め、市町村教育委員会及び県立学校とともに取組を進めている。また、多様な教育機会の確保について、ICTを活用した学習支援に取り組むとともに、市町村の教育支援センターに対する設置支援やフリースクール等との合同による連絡協議会の開催など、関係機関と連携を強化しながら教育環境の充実に努めている。さらに、本県独自に不登校支援シートを作成し、進学時に引き継いでいくことで、小中高の切れ目のない継続した支援にも取り組んでまいる。

#### (2) いじめ対策

質問 文部科学省の調査によれば、小中高、特別支援学校が認知したいじめは前年度比15.6%減となり、7年ぶりの減少となっている。深刻ないじめである重大事態も前年度比28.9%減と共に減っているが、一方、パソコンや携帯電話などでの中傷や嫌がらせは、近年は増加の一途をたどっている。コロナ禍以前の日常を回復する動きが本格化する中、いじめ対策について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県教委において熊本県いじめ防止基本方針を改訂し、専門家と連携した新たな取組を進めており、いじめに関する情報の一元化を図るため、全ての学校に情報集約担当者を設置し、組織体制の充実を図っている。また、いじめ防止等リーフレットを作成し、時系列にそのポイントなどを細かくまとめている。教職員向けには、いじめ対応セルフチェックシートを同リーフレットの中に掲載して活用できるようにしており、加えて、熊本県弁護士会と連携し、スクールロイヤー活用事業の中で、いじめ予防授業や教職員研修の実施など、取組を進めているところである。





(一般質問) 令和3年12月10日

自由民主党 西村尚武



### 1 過疎地域における「しごと」づくり

質問 少子高齢化や人口減少が見込まれる中、私が特に大きな問題と捉えているのは、過疎地域における仕事の確保という部分であり、このことは、移住、定住の促進にも通じる。さらに、専門技術の承継という部分でも、過疎地域に大きな問題が発生している。そのような中、国は特定地域づくり事業協同組合制度を開始した。そこで、この制度の具体的な内容と本県での活用の見込みと内容、過疎地域における効果等について尋ねる。さらに、過疎地域が県内自治体の半数以上を占める現状では、財政的支援を含めて、県としてもコミットする度合いを深めるべきと考えるが、いかがか。企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) 特定地域づくり事業協同組合制度は、過疎地域で人材を確保し、地域社会の維持及び地域経済の活性化を目的に創設された制度。具体的には、季節ごとの労働需要を組み合わせることで、年間を通じた仕事を創出し、過疎地域等の条件不利地域で、新たな雇用を生み出し、人材の確保や移住定住が促進されると考えている。県としては、本制度を有効に活用するため、過疎市町村を対象とした説明会の開催や本制度に関心がある事業者への個別説明のほか、手続に必要な書類の作成支援などを行っている。

### 2 コロナ後を見据えた県産水産物の流通対策

質問 天草地域は、本県の漁業生産量の約5割を占め、本県漁業の中心となっている。水産物の加工も盛んで、特に養殖魚は三枚おろしなどに加工され海外へ輸出されるなど、県内最大の水産基地となっている。新型コロナウイルスの感染拡大とその影響の長期化は、本県水産業にも大きな打撃を与えている。また、コロナ禍の長期化で、外食したいとの気持ちも弱くなっている。コロナ禍で浸透した新たな生活様式は、今後も続くと思われる。そこで、県産水産物の流通対策として、県はどう取り組んでいるのか、また、コロナ後に向けてどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 県では、コロナ禍の影響の

最小化を図るため、昨年度から切れ目なく水産物の需要喚起や消費拡大に取り組んでいる。需要喚起については、マスメディアを活用した広報に加え、県海水養殖漁協等と連携してキャンペーンを実施しており、来年1月にも実施予定。消費拡大に向けては、価格低下が続く養殖マダイについて、県海水養殖漁協が行う学校給食等への提供を支援する予算を今定例会に提案した。一方、家庭内での調理増加やネット販売への対応が重要。コロナ後も見据え、漁業団体等と連携して取り組んできており、県ではこの新たな動きが加速するよう引き続き全力で取り組んでまいる。

### 3 熊本天草幹線道路の整備

質問 本年6月に熊本県新広域道路交通計画が策定された。熊本都市圏と県内主要都市を90分で結ぶ90分構想において、天草地域は県内唯一の未達成地域である。計画の中では、90分構想等の実現に至っていないが、熊本天草幹線道路等の整備が本格化しているとある。熊本天草幹線道路の1つの整備区間である本渡道路は、令和4年度中の完成を目指し工事が進められている。県においても、大矢野道路が平成31年に事業化されている。この区間が早期に完成することで、さらなる速達性及び定時性の向上が図られる。そこで、90分構想実現に向けて、本渡道路と大矢野道路の進捗状況について、土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 熊本天草幹線道路は、県内幹線道路ネットワークの横軸をなし、天草地域の90分構想の実現等、地方創生の取組を進める上で不可欠な道路である。本渡道路は、本年8月に橋台及び橋脚の全てが完成し、現在、橋桁の架設工事を進めている。来年3月には全ての橋桁がつながる予定。引き続き、令和4年度開通に向けて、全力で取り組んでまいる。次に、大矢野道路については、これまで調査設計や地元説明会等を行ってきた。上天草市から県に職員が派遣されるなど、地元の協力を得ながら用地取得に取り組んでおり、令和4年度の工事着工に向け着実に進めていく。

### 4 子どもを安心して産み育てられる環境

(1) 幼児教育

(2) 妊娠・出産・子育て支援

質問 (1)本県には800を超える認定こども園等があり、教育、保育の質の向上に対する取組に温度差があるなどの課題がある。幼児教育アドバイザー等が配置されている自治体は一部で、市町村の体制づくりにも差がある。このため、令和2年4月に熊本県幼児教育センターが設置された。そこで、幼小接続を含めた幼児教育、保育の質の向上に向けて、幼児教育センターはどのような取組を行っているのか、教育長に尋ねる。(2)県は、子育て世代包括支援センターを全市町村に設置という目標を掲げているが、思うように進んでいない。そこでまず、現在の設置状況について尋ねる。次に、県としてもできるだけ早く全市町村への設置や、産後ケア事業についても実施市町村の増加を図るべきと考えるが、どう推進していくのか。さらに、特定不妊治療については、国で来年4月の医療保険適用に向けて検討を進めていると聞かすが、本県の不妊治療助成の実施状況や妊娠、出産に関する支援策の充実についてどう考えているのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(教育長) (1)幼児教育センターでは、幼小接続を含めた幼児教育、保育の質の向上に向けて、主に次の3点について取組を進めている。1点目は、教員、保育士等を対象とした研修の充実。2点目は、認定こども園等に対するアドバイザーによる訪問支援。3点目は、幼小接続に対する取組の充実。今後も、安定的な質の高い幼児教育の実現に向けて、関係各課及び市町村とさらに連携を強化し、総合的かつ着実な推進に努めてまいらる。

答弁(健康福祉部長) (2)子育て世代包括支援センターは、本年4月時点で27市町村に設置されている。県では、全ての市町村のセンター設置と産後ケア事業の実施を目指し、市町村との意見交換会等を通じて、先進事例の横展開や人材育成等を進めている。一般不妊治療は、本県独自の少子化対策総合交付金により、昨年度716組の夫婦を支援。特定不妊治療は、国の助成制度を活用し、昨年度846組の夫婦を支援した。国では来年4月からの不妊治療の保険適用に向けた検討が行われており、現在実施している助成事業は、国の動向を見極め、支援の隙間が生じないように検討していく。

## 5 教育におけるICT端末の活用

質問 コロナ禍をきっかけに、学校現場が大きく変わった。全国の小中学校で1人1台端末の導入が進み、本県でも市町村立小中学校に加えて県立学校でも導入が進んでいる。報道等では、コロナ禍でもオンライン学習など、学びを止めない対応ができたと聞いている。しかし、先日の新聞報道で、ICT端末におけるいじめや不適正なサイトの閲覧等が取り上げられていた。そこで、本県におけるICT端末の活用に関する現状と課題、それに対する対応について、また、実際の利活用が始まり感じられる効果について、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) 今年9月に1人1台端末の環境が実現し、習熟度に応じた個別最適な学習が可能となった。一方、次の3点の課題に対策を講じている。1点目は、ICT活用による学校間等の格差が生じないようにすることで、学校情報化認定制度を用いてICT活用のレベル向上を図っている。2点目は、教員のICT活用能力の向上で、習得レベルや教科に応じた研修体制を整えている。3点目は、全国的には学習用端末を使用したいじめ等が発生していることで、本県ではセキュリティ対応が不十分なケースは速やかに見直すよう指導し年内には全ての学校で改善の見込み。

## 6 熊本県読書バリアフリー推進計画の策定

質問 令和元年6月に読書バリアフリー法が施行され、昨年7月に基本計画が策定された。地方公共団体には、地域の実情を踏まえた視覚障害者等の読書環境整備の推進が求められ、本県でも、取組を推進するための指針となる熊本県読書バリアフリー推進計画の策定が報道された。デジタル化が進む今日の社会において、視覚障害者等の読書環境の整備は大変重要である。そこで、熊本県読書バリアフリー推進計画の策定について、現在の状況及び今後の取組を教育長に尋ねる。

答弁(教育長) 読書バリアフリー法に基づき、本県の視覚障害者等の読書環境整備を推進していくため、熊本県読書バリアフリー推進計画を策定することとしている。先月、学識経験者等で構成する策定協議会を立ち上げ、1回目の協議会を開催した。今後、来年4月までに計画案を取りまとめ、パブリックコメント等を実施した上で、来年6月の策定、公表を目指して取り組んでまいらる。

### 3 南阿蘇鉄道のJR豊肥本線乗り入れ

質問 平成28年熊本地震発生から5年の歳月が経ち、阿蘇地域の創造的復興は着々と進んでおり、阿蘇へのアクセスルートのうち、残るは南阿蘇鉄道の全線開通である。令和5年夏頃の全線開通を目指しているが、全線開通と同時に、JR豊肥本線への乗り入れによる肥後大津駅までの直通運転が計画されており、先日開催された南阿蘇鉄道再生協議会では、乗り入れに向けてJR九州と順調に協議を行い、設計に着手しているとの報告があった。大津駅乗り入れ直通となれば、南郷谷一帯の観光、経済、産業に与える恩恵は、大変大きいものがあると考え。しかし、南阿蘇鉄道は、新型コロナウイルスの影響により、鉄道事業の収益が過去最低にまで落ち込んでおり、南阿蘇村と高森町が赤字補填を行っている状況。そのため先般の再生協議会において、両町村から県に対し、乗り入れを目指す南阿蘇鉄道に対する財政的支援の要望もあった。そこで、豊肥本線直接乗り入れに対する県の支援について知事の考えを尋ねる。

答弁（知事） 新型コロナによる減収に苦しみながらも、熊本地震からの創造的復興を進める南阿蘇鉄道を県として強力に後押しするため、乗り入れ費用に対する地元負担を大幅に軽減する方向で財政支援を行いたい。具体的な支援内容については、来年度当初予算の編成過程で検討を進めてまいる。

### 4 コロナ禍における高校生の県内就職状況

質問 県及び県教育委員会における若者の地元定着に向けた様々な施策により、今年の3月に卒業した県立高校生の県内就職者の割合は60.2%であり、5年前になる平成28年度卒業生の53.4%と比較すると6.8ポイント増加するなど、年々上昇傾向にあると聞いている。本県においても、進学時や就職時における若者の県外流出は大きな課題であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内就職へのこの流れを止めてはいけない。コロナ禍における本県県立高校生の県内への就職状況は、現時点でどのようになっているのか。また、県内就職率をさらに高めるため、高校生やその保護者に対して、今後具体的にどのような取組を推進していくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 就職時の若者の県外流出を大きな

課題と捉え、商工労働部や熊本労働局等と連携した取組を進めている。その結果、今年度の県立高校生の県内への就職状況は、10月末時点で前年比0.7ポイント増の60%となり、コロナ禍においてもその割合は年々上昇している。今後、県内就職率をさらに高めるために、特に次の2点に取り組む。1点目はインターンシップや就職支援体制のさらなる充実。インターンシップ受入先の新規開拓等や、キャリアサポーターの配置期間の延長を行う。2点目は、産学官が一体となった産業人材育成の取組。今年度、八代工業高校でDX人材の育成に向け県内企業と一体となった取組を始めた。同校での取組成果を他の専門高校に広げていく予定。

### 5 過疎地域における情報通信インフラの整備促進

質問 本年新たにデジタル庁が設立され、デジタル社会形成の推進を通じ全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会の実現を目指す、とされているが、デジタル社会から取り残され、その恩恵に浴さない人々が多数存在するという現実もある。最近テレビ放送が受信できなくなった、という地域が私の地元の波野地区にもある。放送事業者が対応するものと理解しているが、その解消に向けて関係機関への働きかけをお願いしたい。行政サービスのデジタル化がますます拡充されていく中で、山間部などの過疎地域は通信環境が整備されず、デジタル化の恩恵を享受できない方々が増えていくのではないかと。このようなデジタル格差解消に向け、過疎地域における情報通信インフラ整備をどう進めていくのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 地域や行政のデジタル化に取り組む上で、情報通信基盤の整備は重要と認識。本年3月策定の「熊本県情報化推進計画」においては、令和5年度までに光ファイバーの未整備地域をなくすことを目標にしている。現在、光ファイバーが整備されていない地域を有する市町村は5市だが、その全てで整備が進められており令和4年度中には完了見込み。さらに高度化が進む情報通信等のインフラ整備について、引き続き国や市町村、関係機関と連携して取り組んでまいる。

### 6 日常生活自立支援事業の充実（要望）



(一般質問) 令和3年12月13日

自由民主党 吉田孝平



### 1 大空港構想Next Stageの今後の展望

質問 平成28年に大空港構想Next Stageを策定し、空港周辺地域の活性化が進められている。空港周辺地域を拠点としたUXプロジェクトの開始、TSMCがソニーと合弁会社を設立し、半導体生産の新工場建設を発表するなど、本県の復興の後押しになると考える。熊本が持つ強みを活かした5つの安全保障の中の「経済の安全保障」は、大空港構想が目指す新たな産業や雇用創出に効果があると思える。大空港構想Next Stage策定から5年経過し、状況変化を踏まえ、前向きな見直しが必要ではないか。そこで大空港構想について、改定の可能性も含めた今後の展望を知事に尋ねる。

答弁(知事) 空港周辺地域を取り巻く変化は、大空港構想Next Stageの取組を加速させ、発展に向けた追い風になると認識している。そのため、3つの視点で構想を見直す必要がある。1つ目は、九州を支えるセントラルゲートウェイの空港機能の強化である。2つ目は、空港周辺地域における拠点性向上に向けた環境整備である。3つ目は、空港周辺地域の交通ネットワーク強化である。創造的復興を遂げ、経済をけん引し、熊本の拠点性向上につながる原動力となるよう、3つの視点を踏まえ、構想の見直しに取り組んでまいらる。

### 2 激甚化する自然災害に対する総合防災力の強化

質問 本県は熊本広域大水害、熊本地震、そして豪雨災害と苦難に見舞われてきたが、培った教訓を生かし、市町村や関係機関と連携し、災害対応力の向上に取り組んでこられた。宇城地域では、平成11年9月に高潮災害が起こり、不知火町松合地区で多くの被害が発生したが、それまで大きな被害を受けたことがなく、前日に災害対策本部が設置されたが、避難勧告などは出されておらず12名が犠牲になられた。その後も各地で大災害が発生し、逃げ遅れにより多くの方々が犠牲になられた。知事は5つの安全保障を提唱され、「災害に対する安全保障」の取組を進めておられる。今後、どのように防災力を強化し、また、経験や教訓を発信していくのか、知事公室長に尋ねる。

答弁(知事公室長) 防災力の強化について、自助・共助への取組支援として、マイタイムラインの普及や、自主防災組織への支援などを進めてきた。一方、避難支援システムや通信網の強靱化にも取り組んでいる。加えて、初動対応力の向上に向け、経験や教訓を生かし、関係機関と連携した訓練を繰り返し実施している。整備を進めている防災センターを防災・減災や災害対応を学べる場とし、人材育成に活用したい。県独自の災害対応訓練シナリオなどをパッケージ化し、センターの訓練見学とセットで提供する。これまでの災害対応の振り返りや災害の記録なども、広く発信してまいらる。

### 3 家庭経済環境が学力に及ぼす影響と学力向上への取組

質問 全国学力・学習状況調査で、小学生は全国平均程度、中学生は全国平均を下回る結果だった。子供たちが予測困難な社会を生き抜くには、一定程度の基礎学力が不可欠であるが、本県の小中学生の学力は課題があると思える。また、新型コロナウイルス感染症対策の臨時休校等で、子供たちの学びが十分に保障できず、また熊本地震、令和2年7月豪雨からの復旧、復興の過程にあり、経済的影響を受けた家庭も多いのではないかと。家庭の経済状況が学力に影響することは、様々な調査で明らかであり、子供たちの将来が狭まってはならない。そこで、学力の状況や家庭の経済状況が学力に及ぼす影響について、どのように捉えているのか、学力向上について、現在どのように取組み、今後どのように取り組んでいくのか教育長に尋ねる。

答弁(教育長) 本県における学力の状況は、小学生は全国平均程度かそれ以上、中学生は全国平均程度かそれ以下である。本県の学力向上に向けた取組みは、「熊本の学び推進プラン」に基づき、授業力向上のための研修や学校支援を行っている。今後の取組みとして、本年度から実施している「『熊本の学び』アクションプロジェクト」を更に展開し、誰一人取り残さない学びの保障と、教員の授業力向上に取り組んでまいらる。特に、小学校低学年から経済状況に関係なく学べる環境を整備し、学力の向上を図っていくことが重要と考える。さらに福祉部局と連携し、子供たちの豊かな育ち・学びのための総合的支援に努めてまいらる。